

# 令和4年分 税金申告説明会のご案内

## 《事前予約制で人数制限の形式で実施します》

令和3年分の確定申告は、2月16日(木)から申告書の受付が始まり、3月15日(水)までに申告・納税期限となっています。

組合では今年度も税金申告説明会を開催致しますが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じるため、昨年に引き続き《事前予約制》とさせていただきます。説明会にお越しになられる方は、下記の日程・時間帯からひとつ選んでいただき、必ず事前に予約してください。予約なしで当日参加は受付致しませんので、ご注意ください。

参加される方にはご不便をおかけすることがあるかもしれませんが、感染拡大に努めることが最優先とご理解いただき、皆様のご協力をお願い申し上げます。

**【日程】** 2023年 ① 2月10日(金) ② 2月13日(月) ③ 2月15日(水)  
④ 2月16日(木) ⑤ 2月21日(火) ⑥ 2月24日(金)

**【場所】** 組合会館 3階会議室 [神戸市灘区岸地通5-1-14]  
※ 専用駐車場はありませんので、近隣のコインパーキングをご利用ください

**【時間】** 3つの時間帯に分けて、入替制  
① 18時~19時 ② 19時~20時 ③ 20時~21時  
※ 予約時間より早く来られても、密を避けるため外でお待ちいただきます

**【定員】** 各時間帯とも、最大5人まで ※定員になり次第、締切  
※ 2人以上でお越しの場合、代表者1人だけが3階会議室にお入りください

**【予約】** 2023年1月18日(水)より予約開始、2月8日(水)にて締切 ※先着順  
参加申込書を組合までFAX・郵送またはご持参ください  
※ 予約開始及び締切の日にちは、必ず厳守してください  
※ 1月18日より前に申込みされても、予約受付は一切致しません

## 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため

《事前予約制で人数制限》での実施にご理解・ご協力をお願い申し上げます！

### 【新型コロナウイルス感染症の感染防止対策】

- 当日は**必ずマスクを着用**してください。
- 組合会館の入口にアルコールディスペンサーを用意していますので、**会場となる会議室に入る前に必ず手指消毒**をしてください。
- 説明会の会場となる会議室は換気のため窓を開けますので、各自で防寒具を身につけて寒さ対策をしてください。
- 記入等で使用する**机は一人掛けにして、他の机との座席間隔は最大限空けて**おきます。
- **ボールペン等の筆記用具は使い回しをしないよう努めるため、ご自身で必ずご持参ください。**
- 会議室内は大声での会話をお控えください。
- 予約日当日に、**発熱があったり軽度でも咳・倦怠感など体調不良の症状がある方は、申告説明会への参加はお控えください。**
- **予約時間より早くお越しになられても、前の時間帯の方が残っている場合は会議室へご案内できませんので、外でお待ちいただくことになります。**

### 【持参物】 ※押印欄が廃止されたため、印鑑は必要ありません

- 税務署から送付された申告書一式(納付書も含みます)
  - 各控除に必要な証明書一式 ※医療費控除は領収書の提出が不要です
  - 筆記用具
  - 申告者の番号確認書類
    - ⇒ 「マイナンバーカード」をお持ちの方…マイナンバーカード
    - ⇒ 「マイナンバーカード」をお持ちでない方…通知カード、マイナンバー記載の住民票のいずれかひとつ
  - 申告者の身元確認書類
    - ⇒ 「マイナンバーカード」をお持ちの方…マイナンバーカード
    - ⇒ 「マイナンバーカード」をお持ちでない方…運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポート、身体障害者手帳、在留カードのいずれかひとつ
- 上記持参物は申告者共通のものとなりますが、申告者によって用意する物が違う場合がありますので、自己責任で揃えていただきますよう、お願い致します**

## 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため

《事前予約制で人数制限》での実施にご理解・ご協力をお願い申し上げます！

### 【注意事項】

- ◆ 今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、ご案内している形式を変更もしくは中止する場合があります。その際は、事前予約された方には必ずご連絡させていただきます。
- ◆ 事前予約が完了された方で、予約された日の予約時間帯に連絡なく来られない場合はキャンセル扱いとさせていただきます。
- ◆ 平成26年1月以降、白色申告者の記帳・帳簿等の保存が義務化されました。
- ◆ 平成28年分確定申告より、申告書に「個人番号（マイナンバー）」の記載が必要となりました ※配偶者・扶養親族・事業専従者・16歳未満の扶養親族も含みます。
- ◆ 個人番号(マイナンバー)を記入した申告書を税務署へ提出する場合、申告者の本人確認書類(番号確認と身元確認)が必要です。
- ◆ 申告者の番号確認書類として、「マイナンバーカード」をお持ちの方はカードの写し、「マイナンバーカード」をお持ちでない方は通知カードもしくはマイナンバー記載の住民票の写しを添付する必要があります。
- ◆ 申告者の身元確認書類として、運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポート、身体障害者手帳、在留カードのうち、いずれかひとつの写しを添付する必要があります。
- ◆ 平成29年分確定申告から、医療費控除を適用する場合は領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。
- ◆ 収支内訳書に記入する各科目への振り分けは、申告者自身で事前に行なってからお越しく下さい。
- ◆ 課税売上高が1,000万円以上の申告者は消費税の納税義務が発生しますが、組合の税金申告説明会では対応致しかねますので、当組合の業務提携先となる『株式会社ティグレ(税理士法人ティグレパートナーズ)』をご紹介します。
- ◆ 受付時にお渡しする申告書で、必ず下書きしてください(税務署から送られてきた申告書は、複写式の控えも含めて清書用＝提出用とするため)。
- ◆ 税金申告説明会以外での申告相談は行なっていないので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます (組合の通常業務時間内ではご対応できません)。

# 令和4年分 税金申告説明会 参加申込書

《事前予約制》《人数制限》《先着順》

事前予約の開始は1月18日(水)から 厳守

組合員 氏名	電話番号(連絡が付きやすい番号)		
	( )	( )	-
予約 希望日  いずれか ひとつに○印を	2/10(金)	2/13(月)	2/15(水)
	2/16(木)	2/21(火)	2/24(金)
	※ ○印を2つ以上しないでください		
予約 希望時間帯  いずれか ひとつに○印を	18時～19時	19時～20時	20時～21時
	※ ○印を2つ以上しないでください		
	※ 各時間帯とも、最大5人までとなります		

**FAX番号 078-871-1419**

- ※ FAX・郵送が組合に届いたかどうか、ご確認いただくことをお勧めします
- ※ 予約が完了すれば、「予約受付のご通知」をお送りします
- ※ 希望された日や時間帯が定員に達している場合、他の日時で調整するご連絡をさせていただきます

**組合記入欄** 申込書受付日… 月 日 FAX 郵送 持参